

野田市要保護児童対策地域協議会要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年7月23日

野田市長 鈴木 有

野田市告示第176号

野田市要保護児童対策地域協議会要綱の一部を改正する告示

野田市要保護児童対策地域協議会要綱（平成18年野田市告示第73号）の一部を次のように改正する。

第8条第4項中「座長」を「健康子ども部長」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。